

第5章 実施に向けての検討

1. 今後の事業展開（進め方）について

今後、基本構想で提示した内容を実施していくために、以下のように事業を進めていくことを検討する。また、今回策定した基本構想については、定期的に進捗を確認し、実施状況を見て内容を見直し、改訂していくものとする。

(1) 歴史文化を活かした町づくりについて

町全体のブランドイメージづくりに関連するものであることから、町のPR活動や「土祭」のような益子を内外に発信するイベントの中に、歴史文化まちづくりのテーマを活かしていく方策について、今後、関係部局と協議していく。

(例)・「道の駅」の交流コーナーにおいて、歴史文化を活かしたまちづくりのテーマに沿った資産の紹介等を行い、町内外にPRしていく。

・歴史文化基本構想についてのシンポジウムの開催

日本遺産に選定された場合は、日本遺産の活用を推進する協議会を歴史文化を活かしたまちづくりの推進主体に位置づけ、様々な取り組みを行っていくことを検討する。

(2) 文化財の保存・活用について

文化財に関わる施策を推進していくのに必要な専任職員を配置し、文化財担当部局が主体となって、文化庁、栃木県の支援を受けながら進めていく体制を整備する。今後、基本構想推進のための委員会を設置し、年度ごとの事業目標や進捗状況について報告を行い、指導・助言をいただくことを検討する。

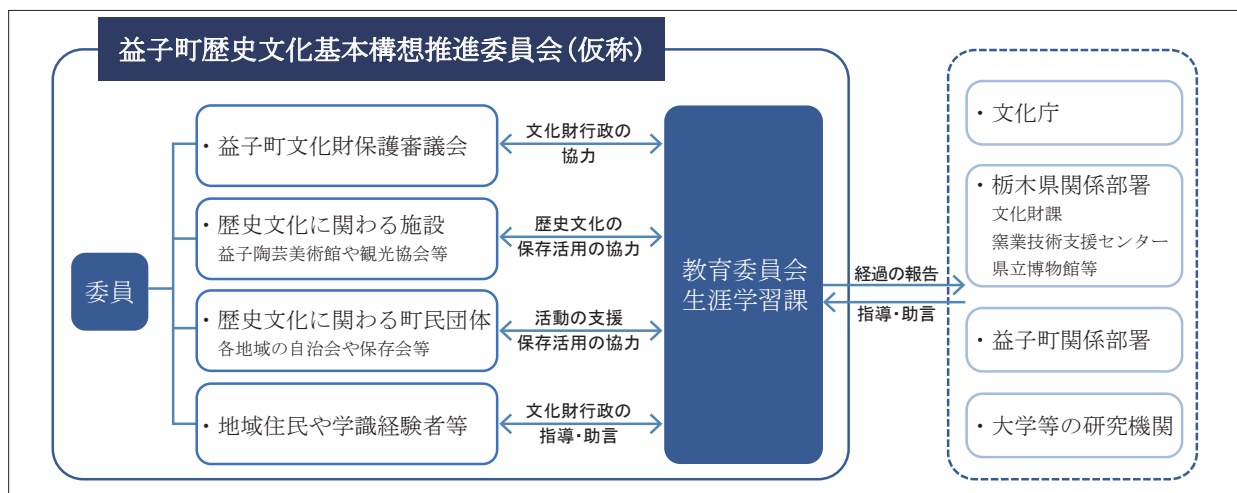


図 4-9 文化財の保存・活用のための新体制イメージ

(3) 歴史文化保存活用区域について

歴史文化保存活用区域の文化財の調査および保存・活用に関わるものについては、文化財担当部局が主体となって行っていく。

歴史文化保存活用区域の景観保全に関しては、景観形成に関する条例の制定等の具体的な方策について関係部局との連携を図る。